

4つの視点に基づく 主な重点施策

学びの多様化学校実施設計業務委託事業 400万円

子どもたちのニーズに応じた学びの保障に向けて、県内初となる公立の学びの多様化学校の令和8年4月開校に向けた取組を進めます。

学校給食費無償化事業 1億4,016万円

保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き学校給食費を無償化することにより、安心して子育てができるよう支援を行います。

- 小・中学校に対してデジタル教科書導入に加え、学習ソフトを導入し、学ぶ意欲や学習理解度の向上に努めます。
- いじめ・不登校・自殺の未然防止やヤングケアラーへの対応として、学校が心の居場所となるよう、関係機関と連携し、魅力ある学校づくりを推進します。
- 保育所などから小学校教育への円滑な接続を目指し、意見交換や合同研修、園児と児童の交流の機会を設け、連携を図ります。
- 今後の児童生徒数の推移を踏まえ、地域において学校の在り方を検討する場を設けるなど、保護者や地域などでの議論に向けて意識の醸成を図ります。
- 歴史のまちづくり事業を先導する取組として、市が所有する歴史的建造物の民間活用を推進し、古民家再生による観光まちづくり、まちなかのにぎわい創出に努めます。

- デジタル社会の構築に向け、国の地域活性化起業人制度などによる外部人材のDX知見を活用したデジタル人材の育成を行うとともに、利便性の高いシステムやIT機器の導入に取り組みます。
- キオスク端末を各庁舎に整備するとともに、窓口の混雑緩和および利便性向上につなげます。

- 窓口支援システム（書かない窓口）を活用し、さらなる窓口での手続簡素化に取り組みます。
- 行政手続をオンライン申請によって簡単に行えるよう、電子申請サービスのさらなる拡充を図ります。
- 収納窓口においてセルフレジを導入し市民サービスの向上および業務の効率化を図ります。

七

市民とともに歩む
「ムダ」のない経営

五

心豊かで志あふれる人づくりと
伝統・文化のまち

4つの視点に基づく 主な重点施策

多世代交流施設整備事業 6億8,238万円

令和5年11月に購入した旧ひばりビルについて、市民ニーズの高い子ども向け屋内遊具やコミュニティスペース、コワーキングスペースなどを整備し、子育て世代を中心に多くの世代が交わり、新たな交流が生まれる「多世代交流施設」としての令和8年度中の運営開始を目指し、今年度は国の交付金を活用し、建物改修やエレベーター棟新設などの整備を進めます。

こども家庭センター事業 2,119万円

令和7年1月の組織再編により、母子保健と児童福祉の両機能を併せた一体的組織「こども子育て課」を設置しています。課内において「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、出産前から子育て期にかかる切れ目のない相談支援などを行います。

保育料無償化事業 1億919万円

幼児教育・保育にかかる国の無償化制度に加えて、本市独自の子育て支援事業として、昨年度に引き続いて、これまで有償となっていた0歳から2歳児の保育料について、完全無償化を行います。

- 曾於地域、大隅地域、都城地域の医療圏と連携し、休日および夜間など、緊急医療体制の確保を図ります。
- 小児科開設支援事業を継続し、県や曾於地域の医療機関と連携し、小児科開設の実現に向けて取り組みます。
- 0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの全ての子どもの県内医療機関受診について、各医療費助成制度に関係なく、令和7年4月診療分から窓口負担のない現物給付方式を実施し、家庭状況に左右されずに受診できる環境を整備します。
- 県の補助事業を活用し、物価高騰の中でも栄養バランスや量を保ったこれまでどおりの給食などが確保されるよう保育所などに対して必要な経費支援を行います。
- 今年度から重層的支援体制整備事業を本格実施し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備に取り組みます。
- 志布志市健康ふれあいプラザの長寿命化を図るため、今年度は雨漏り・屋根防水工事などを行います。
- 新たに軽度・中度難聴者に対して、補聴器購入助成を実施します。
- 引き続き高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護予防、健康づくり、認知症対策の充実・推進に取り組みます。
- 認知症に関する正しい知識と理解を深められるように認知症サポーターの養成、認知症カフェ「オレンジほっとカフェ」の活動支援を行います。また、認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の活動の充実に取り組めます。
- 県や国保連合会と連携し、国民健康保険事業の健全な財政運営確保を図ります。
- 乳幼児から高齢者までライフステージに合った健康づくりの推進や活動分野ごとに組織横断的な健康づくりの取組ができるよう、健康増進計画（第3次健康しぶし21）に基づいた施策を推進します。

六

人と地域が輝く
共生・協働・自立のまち

- 地域コミュニティ協議会が市内全域で主体的に、活発に活動できるよう、人材面・財政面・施設面などの支援を継続します。
- 若年層に対して地域コミュニティ協議会の活動や地域の魅力を届けるため、SNSを活用した広報活動に取り組み、地域と若者をつなぐきっかけづくりに取り組みます。
- 女性の活躍を推進するため、市内事業所の取組を支援し、誰もが活躍できる未来につなげるための取組を進めます。
- 多言語通訳システムや多言語通訳ディスプレイを導入し、増加している外国人に対して、適切な情報提供および相談を多言語で行える行政サービスの実現を図ります。